

うらやす 議会だより

発行 浦安市議会
編集 うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)
URL <http://urayasu.gsl-service.net/>

第1回定例会

令和5年度予算など31議案を可決

全会派からの代表質問や11名からの市政全般にわたる一般質問など活発な議論を経て提案された全議案を可決し、任期最後となる定例会を閉会

令和5年第1回定例会を2月14日より3月16日まで開催しました。

今定例会では、市長から提出のあった補正予算8件、当初予算6件、条例の制定1件、条例の一部改正14件、その他2件の議案を審議し、全31議案を可決しました。



市役所からの夜景 境川を望む

市議会をインターネットで放映中



本会議開催中は生中継で、会議終了後は録画放送でご覧いただけます。
またケーブルテレビ「(株)ジェイコム」では、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑(第1回定例会は会派代表質問)」の会議開催の3日後の18時、4日後の13時に放映しています。

市議会ホームページ <http://urayasu.gsl-service.net/>

議決内容

補正予算

- ◎専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第8号)) 【全員賛成・承認】
衆議院議員補欠選挙の執行や、国の出産・子育て応援交付金の支給、新型コロナウイルス感染症に係る対策として、市の取り組みを早急に実施するため、歳入歳出それぞれに1億7810万円を追加し、予算の総額を707億6480万円とした。
- ◎一般会計補正予算(第9号) 【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれから3億6747万円を減額し、予算の総額を703億9733万円とした。
- ◎国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれから401万円を減額し、予算の総額を119億7463万円とした。
- ◎墓地公園事業特別会計補正予算(第3号) 【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれから144万円を減額し、予算の総額を3億5964万円とした。
- ◎介護保険特別会計補正予算(第2号) 【全員賛成・可決】
保険事業勘定の歳入歳出それぞれから1億5166万円を減額し、予算の総額を77億2770万円とした。
- ◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれに4437万円を追加し、予算の総額を19億3863万円とした。
- ◎下水道事業会計補正予算(第2号) 【全員賛成・可決】
収益的収入の予定額に4億5282万円を追加し、予算の総額を41億6782万円とした。
- ◎一般会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】
歳入歳出それぞれに2億2360万円を追加し、予算の総額を763億2360万円とした。
- ◎国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】
総額を761億円とした。
- ◎墓地公園事業特別会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】
総額を121億5千万円とした。
- ◎介護保険特別会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】
総額を7億円とした。
- ◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】
総額を19億8200万円とした。
- ◎下水道事業会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】
収益的収入の予定額の総額を40億2400万円とした。
収益的支出の予定額の総額を37億100万円とした。
資本的収入の予定額の総額を11億4800万円とした。
資本的支出の予定額の総額を17億3300万円とした。
- ◎一般会計補正予算(第1号) 【賛成多数・可決】
総額を761億円とした。
- ◎国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】
総額を121億5千万円とした。
- ◎墓地公園事業特別会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】
総額を7億円とした。
- ◎介護保険特別会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】
総額を19億8200万円とした。
- ◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 【全員賛成・可決】
収益的収入の予定額の総額を40億2400万円とした。
収益的支出の予定額の総額を37億100万円とした。
資本的収入の予定額の総額を11億4800万円とした。
資本的支出の予定額の総額を17億3300万円とした。

令和5年度当初予算



※令和5年第1回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	内容
2月14日	火	開会、会期の決定、提案理由の説明
24日	金	会派代表質問、議案各委員会付託
27日	月	都市経済常任委員会
28日	火	
3月1日	水	
2日	木	総務常任委員会
3日	金	
6日	月	
7日	火	教育民生常任委員会
8日	水	
9日	木	
14日	火	一般質問
15日	水	一般質問
16日	木	一般質問、委員長報告に対する質疑・討論・採決、追加議案審議、閉会

日程表

◎市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について 【全員賛成・可決】
市長若しくは委員会の委員若しくは委員又は職員の一部の免責に責任を負うべき事項を定めるため、制定した。
※次ページに続く

条例の制定

条例の一部改正

職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

消防機関の職員の定数を改定するため、改正を行った。

○会計年度任用職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

会計年度任用職員の期末手当の額を改定するため、改正を行った。

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】

個人番号を利用することができない事務に重度心身障がい者手当支給条例による重度心身障がい者手当の支給に関する事務等を加えるとともに、その他所要の改正を行った。

○障がい者等一時ケアセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い規定の整理を行うとともに、その他所要の改正を行った。

○障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、規定の整理を行った。

○子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

助成の範囲について、小学校就学の始期に達した子どもにおける

入院又は通院に係る負担額を控除しないこととする。小学生及び中学生の医療費を無償化するため、改正を行った。

○子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

子ども・子育て支援法の改正に伴い、規定の整理を行うため、改正を行った。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に準じ、本市における家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を改めるため、改正を行った。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に準じ、本市における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を改めるとともに、その他所要の改正を行った。

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に準じ、本市における放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を改めるため、改正を行った。

○国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

出産育児一時金の支給額を改定するため、改正を行った。

○手数料条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

建築基準法等の改正に伴い、建築基準法関係手数料、都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料及び建築物のエネルギー消費性

能の向上に関する法律関係手数料の区分等を改めるとともに、その他所要の改正を行った。

○郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】

郷土博物館が期間を定めて特別の展示をする場合の入館料の額を定めるとともに、その他所要の改正を行った。

○市道路線の認定について

【全員賛成・可決】

市道第11-45号線、11-46号線、11-47号線を認定した。

○都市公園を設置すべき区域の決定について

【全員賛成・可決】

猫美四丁目14番の一部、堀江三丁目4番の一部及び堀江三丁目5番の一部を決定した。

報告

○専決処分報告について

(訴えの提起1件)

○寄附受入れについての報告

(令和4年11月1日～令和4年12月31日)

○定期監査の結果報告

(健康こども部・保育園、幼稚園認定こども園)

○例月出納検査の結果報告

(10月、11月、12月分)

○財政援助団体等監査の結果報告

○浦安市職員措置請求(住民監査請求)の要旨について

(3件)

○浦安市職員措置請求について

(2件)

○浦安市職員措置請求に基づく監査結果について

(1件)

その他



請願・陳情についてのお知らせ

請願や陳情は、市民の皆さんが直接市政に参加できる有効な手段です。また、大切な権利でもあります。

議会では、地方公共団体の事務に関する事項を内容とする請願・陳情を主として受理しています。

これらの内容についての希望や意見がある方であれば、どなたでも請願・陳情書を市議会に提出することができます。

請願・陳情を出される方は、市のホームページにある書式例を参考に、議会事務局にご提出ください。

※請願書と陳情書の違いは

請願は、法に基づくもので、市議会議員が請願内容に賛意を表し、紹介議員(議員が署名または記名押印)となったものを請願書といえます。

陳情書は、紹介議員がない場合のものです。

※陳情書の取り扱い

市議会では、委員会付託に先立って開催される議会運営委員会で陳情の取り扱いを協議し、審査の必要を認められた場合は請願と同じ方法で審査を行います。ただし内容によっては、審査に付されず、議員にその写しを配付するにとどめることもあります。

※請願(陳情)の審査

請願(審査される陳情)は、内容別に委員会へ付託されます。

委員会では、請願(陳情)の内容を十分に審査し、その内容が妥当であり、施策に反映させるべきと判断した場合は採択、また、そうでないものは不採択、等の結論を出し、本会議で報告します。

本会議で採択された市政に関する請願(陳情)については、その趣旨に沿った対応がなされるよう執行機関に送付し、その実現を要望します。

審議の結果については、採択・不採択にかかわらず、郵送でお知らせします。

※請願(審査された陳情)は、審議資料として全文を公開(代表者の住所および氏名も含む)しますので、ご了承ください。

問い合わせ 議会事務局議事課

○議員の自動失職について

芳井由美議員、折本龍則議員が千葉県議会議員選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、3月31日付けで市議会議員の職は自動失職となりました。

岡野純子議員が衆議院小選挙区(千葉県第5区)選出議員補欠選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、4月11日付けで市議会議員の職は自動失職となりました。

○会派の解散について

3月31日付けで、会派「うらやすみらい」が解散しました。

第1回臨時会は

5月19日開催予定

4月23日の市議会議員選挙で当選した議員による初めての議会です。

この臨時会では、議長、副議長の選挙を行うほか、各常任委員会委員などの新たな構成員を決定します。

令和5年 第2回定例会の予定

30日	29日	28日	27日	26日	21日	20日	19日	16日	9日	7日	6月	月日
金	木	水	火	月	水	火	月	金	金	水	水	曜日
本会議(一般質問) (質疑・討論採決)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	都市経済常任委員会	教育民生常任委員会	総務常任委員会	本会議 (会派代表総括質疑)	本会議 (提案理由の説明)	議会運営委員会		会議等

※定例会の予定は、議会運営委員会で決定されるため、変更となる場合があります。決定された日程は、市役所や公民館等に掲示し、市のホームページでも公開します。

今定例会では、3月14日・15日・16日の3日間にわたり11人の議員が質問し、市政全般に対して活発な論議を展開しました。ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

一般質問

河川海岸環境の整備について



一瀬 健二
(公明党)

問 堀江ドック再整備にあたり千葉県と協議する上で、市内ではどのような課題が整理されているか伺いたい。

答 市長 堀江ドックは、再整備に向け県と市との役割を決めていかなければならないが、既存施設の管理区分や権原が不明確であること、また、所有者不明の船舶への対応、こういったことが課題となっている。こうしたことから市は、河川を管理するために必要な区域をまず明確にしてほしい旨を県に要望してきたが、堀江ドックの水面を含む土地は河川区域であるとの見解が県から示された。今後は、そうした見解を踏まえ、早期整備に向けて、県と継続的に協議を進めたいと考えている。

不登校特例校について



芳井 由美
(うらやすみらい)

問 不登校の子どもが増加していることについて、市は要因をどのように捉えているのか、また、対応策について伺いたい。

答 教育総務部長 不登校の主な要因は、不安感、無気力、学校における人間関係であるが新型コロナウイルス感染症の影響で生きたりリズムが乱れたことがきっかけとなり、登校意欲が湧きにくくなったことも要因の一つと考えている。不登校への対応は、登校する結果のみを目標にせず、一人ひとりの状況や思いを理解し、支援していく必要がある。児童・生徒の個性に合わせて、将来の社会的自立を目指した多様な教育の場の必要性から、本市への不登校特例校の設置について検討を進めていく。

市民の安心と安全について



深津 徳則
(自由民主党・無所属クラブ)

問 堀江・猫実地区における密集市街地の防災性の向上を図る取り組みの経緯と、現在の取り組みについて、改めて伺いたい。

答 都市政策部長 近年、地震等の自然災害のリスクが高まっていることから、市として継続的に改善を図ることが求められている。特に、本市の密集市街地においては、都市基盤が脆弱であるため、住民との意見交換を重ね、合意形成を図りながら住環境の改善、道路や公園の整備を進めてきた。現在は、安全・安心に過ごせるまちづくりとなるよう、防災まちづくり方針に基づき、延焼の拡大を防止する避難路の整備、災害時の避難場所となる広場の整備などを進めている。

新型コロナウイルス感染症対策について



斉藤 哲
(自由民主党・無所属クラブ)

問 新型コロナウイルスに関する政府からの情報は段階的に発表されているところですが、現状、市として、感染症法上の分類が2類相当から5類へ移行することに伴う影響についてどのよう捉えているのか、考えを伺いたい。

答 健康こども部長 5類への移行に伴い、コロナ対策は大きな転換期を迎え、今後、感染者対応やマスク着用など、多くの対策、対応がこれまでと変わる。市としては市民に混乱を招かないよう、必要な周知を丁寧に行うとともに、当面の間は基本的な感染防止対策の呼びかけを行い、再び感染が拡大した場合に、市民の命、健康を守るために必要な対策をちゅうちょなく実施する考えである。

公園トイレ清掃人件費の算出根拠について



広瀬 明子
(無会派)

問 予算審査委員会で、これまでの時給4700円を2600円に改めて設計したとの答弁があった。そこで、この数字を当てはめると実際の金額、年間あるいは月単位で幾らになるのかその数字の違いを伺いたい。

答 都市整備部長 令和5年度の予算編成にあたり計上した公園トイレ清掃業務委託の中では6月以降の新たな契約の10か月分として約980万円となっており、単純に10か月で割ると、1か月あたり約98万円となる。また、4月5月の2か月は従前の契約で行っており、契約期間全体で約7800万円となる。これを単純に36か月で割ると1か月あたり約216万円となっている。

平和行政について



美勢 麻里
(無会派)

問 核抑止力に依存することなく対話を通じた外交政策を目指す環境づくりを推進する取組が重要である。次年度に向けて取組の強化について伺いたい。

答 市民経済部長 市内小・中学生を対象に、被爆体験講話の実施や原爆投下日の黙祷などを継続している。さらに、令和4年度は市民向けの被爆体験講話事業の中で、ウクライナからの避難者のお話を伺うなど、創意工夫を凝らし、平和について考えてもらう機会を設けている。今後、引き続き、より多くの市民が参加できる被爆体験講話事業の検討など、幅広い世代の市民が平和の尊さを理解し、非核平和への意識を高められる事業を継続していく考えである。

子供がど真ん中の施策について



末益 隆志
(無会派)

問 子育て世代が働きやすい街についてですが、子どもの相談体制、高齢者でいうところの地域包括的支援についての検討状況について伺いたい。

答 市長 子どもの相談体制については、令和5年度新たに実施する子どもの相談体制構築事業において、各部署に設置している子どもの相談窓口を整理し、子どもや保護者が気軽に訪れることのできる総合的な相談窓口の設置や、関係機関が連携しやすい包括的相談体制の構築を行っていく。

地域の活性化と市民サービスの向上について



上野 賢一
(公明党)

問 人口減少や少子高齢化の加速による自治体への影響を勘案する中で、ともにつくる共創のまちづくりを力強く進めていく上で、市民はもとより企業との連携は不可欠と考える。

答 改めて市で進める企業との包括提携を実施してきた目的について、市の考え方を総括的に伺いたい。

答 企画部参事 企業との包括提携を実施してきた目的について、市の考え方についてのお尋ねですが、包括連携につまみしては、企業が有する資源を有効に活用し、地域の活性化や市民サービスの向上を図るため意見交換を行いながら、合意した3企業と包括連携協定を締結してきたところである。

市民の健康づくりの推進について



毎田 潤子
(自由民主党・無所属クラブ)

問 コロナ禍においての市民の健康づくりについて、市の認識と考え方を伺いたい。

答 市長 市では、第2次健康づくりを総合的に推進しているが、コロナ禍による外出の機会の減少や運動不足、生活環境の変化に伴うストレスなど、市民の健康づくりには大きな影響が生じており、市が市民の健康づくりのために実施してきた事業も、中止や変更を余儀なくされている。

市では令和5年度、次期健康うらやす21の策定を進めていくが、その作業の中で、コロナ禍で得た知識や経験も生かしつつ、市民の健康づくりのさらなる推進に向けて十分議論したいと考えている。

2040年問題を見据えた今後の市政運営について



柳 毅一郎
(自由民主党・無所属クラブ)

問 本市の人口推計や都市構造を鑑み、どのような課題を認識しているのか、所見を伺いたい。

答 市長 本市の人口推計では、今後、後期高齢者が全国平均を大きく上回る割合で増加する予測であり、要介護認定者や認知症の方の増加も見込まれている。また、今後、単身や夫婦のみの世帯の高齢者が増えることも想定され、社会的孤立やセルフネグレクトといったことの深刻化も懸念されている。こうしたことから、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進に取り組んでいく必要があると認識している。

北朝鮮による拉致犯罪に関する啓発について



折本 龍則
(無会派)

問 北朝鮮による拉致犯罪に関する啓発について、市の現在の啓発事業の実施状況を伺いたい。

答 企画部長 北朝鮮による日本人拉致問題における、啓発活動について、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」では、毎年12月10日から同月16日までを北朝鮮人権侵害問題啓発週間と定めている。このことから、市では、令和4年度において、当週間に合わせ、市民の間に広く拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、市ホームページに啓発週間の趣旨を掲載するとともに、市内に啓発ポスターを掲示している。

市議会を傍聴しませんか

本会議の傍聴は、会議当日に庁舎10階の議場傍聴席受付へお越しください。小学生以下のお子様連れの方が傍聴できる「特別傍聴席」もあります。各常任委員会等も傍聴することができます。ただし、お子様の傍聴はできません。会議当日に庁舎9階の議会事務局(傍聴受付)までお越しください。

今定例会では、2月24日の本会議において、4人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。

ここでは、質問およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

会派代表質問

自由民主党・無所属クラブ



西川 嘉純

問 成熟期を迎えた本市において、まちをさらなる成長・発展につなげていくことは、重大な使命であり、次代につなげるようなまちづくりをしていかなければならないと考える。市長は成熟期の先をどのように見据え、どのような思い、決意でまちづくりをしているのか。また、任期も残り2年となる中、令和5年度はどのように位置づけられたのか伺いたい。

市長 埋立地における開発が終盤を迎えた本市では、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化や住宅の高経年化、公共施設の老朽化など、課題が顕在化してきている。このような中、本市が活力を維持し、さらなる飛躍をしていくためには、これらの課題にしっかりと向き合い、まちの再構築を図っていくことが必要であると考えている。

答 私はこれまで、市政を止めることなく喫緊の課題に対応しながら市政を俯瞰して見つめ直し、着実に歩みを進め、その一方で、コロナ禍という未曾有の事態にも直面し、この間、市民の皆様の生命を守ることを第一に市政運営を行ってきたところである。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限が緩和されてきていることもあり、社会経済活動が正常化し、我が国経済が回復に向かうことが期待されることから、本市が次なるステージに向かっていくために、歩みを加速させる転機の年であると考えている。コロナ禍において得られた知見も生かしながら、これまで積み重ねてきた施策を足がかりとして、成熟期の先に輝く未来の浦安を見据えながら、全ての市民の幸せを実感できる、そういったよくなまちづくりを市民と共に考えていくように考える。

公明党



中村 理香子

問 新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから3年、コロナ禍で顕在化した様々な課題の解決に、地域、市民を巻き込み支え合い、安心して暮らし続けられる魅力的なまちづくりの構築を加速させていかなければならない。本年5月8日、新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の分類を5類に引き下げられることとなり、政府から医療提供体制が段階的に正常化していく移行案が示された。1年以内に外来診察にあたる医療機関を現在の1.5倍に増やし、幅広い医療機関での受け入れを目指していくとのこと、3月上旬には、医療費の公費負担等高齢者施設への支援についても公表されることになった。

副市長 新型コロナウイルス感染症対策についての5類への移行に伴う介護施設や地域医療への対応については、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが5類に移行された場合でも、重症化リスクの高い高齢者が集まる介護施設との間では、施設内での感染状況の共有や感染症対策への相談・助言、国・県からの情報の提供などの面で、引き続き連携を図っていきたく考えている。また、地域医療においては、一般の医療機関でも、コロナ患者の受け入れや診察ができることとなり、医療提供体制の逼迫緩和につながることも期待される一方で、患者を受け入れるにあたって感染防止対策を新たに導入する必要があるなどの負担が生じることも懸念される。

市は、医師会や医療機関等と連携し状況把握に努め、必要な対応を検討していきたいと考えている。

市民の会



水野 実

問 ふるさと納税の受け入れ見込額について、来期8億円は今年6億円の30%増を目標設定にしているとのことだが、その根拠と本市における返礼品に対する事務手続きに関する経費の割合などを伺いたい。

市長 令和5年度のふるさと納税寄附金の積算根拠については、本市への観光需要が回復傾向にあることから、返礼品の主力である旅行クーポンの申し込みが増加でき、情報発信の強化や返礼品を拡充することで寄附金額の向上が見込まれるため、令和4年度の寄附金見込額から、3割程度の伸びと見込んだものである。楽天トラベルアワード2023で、地域創生賞を受賞の際に、京都市の副市長と出席したことからその場で意見交換を行った経緯もあり、旅行クーポンにも様々な形態があり、新たな返礼品の導入の形も検討していきたいと考えている。また、本市が取り組んでいない旅行クーポン取扱というものがあつたことや手数料が概ね全国同じであることが分かった。そのあたりを研究し、さらに伸ばしていきたいと考えている。

市民経済部長 ふるさと納税制度は、国が事業費や返礼品の基準を示しており、その範囲内で事業費を計上している。令和5年度歳出予算は3億9087万1千円としており、このうち返礼品の調達費用については2億4千万円、制度全体を管理・運営する中間事業者への委託費として約6300万円、市の魅力を広く発信し寄附を受け付けるためのポータルサイトの運営経費として約7300万円、決済サービスなど寄附者への利便性向上を図る上での必要な経費として約1500万円を見込んでいます。

うらやすみらい



芦田 由江

問 年齢の壁を越えた切れ目のない包括的な支援が必要と施政方針の中にあるが、中高生や若者などへの支援について、市の考えを伺いたい。

市長 子ども・子育て支援総合計画は、子ども・子育て支援法に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画として、中高生を含めた原則18歳までの子どもに対する支援策を定めるために策定したものである。市では来年度以降、次期計画の策定準備を進めていく。

問 公立保育園において、待機児童ゼロを達成したところから、現在では定員割れの現象がある中で、公立保育園、公立認定こども園を含めた公立園の今後について、市の考えを伺いたい。
市長 公立保育園のあり方に関する市の考えですが、今年度実施している認可保育所待機児童ゼロ維持検討事業および公立保育園の配置等に関する検討事業の中で、将来人口のデータなどを基に、市内の保育園の今後の在り方について調査・検討を行っており、この2つの事業の成果を踏まえ令和5年度以降、公立保育園の適正配置や定員の見直しについて具体的な検討を進めていく。
また、少子化の進展、人口動向等を考慮し、今後は、公立の幼稚園、認定こども園についても、在り方や定員の検討が必要になるものと認識している。

政務活動費収支報告書等の公開

地方自治法および政務活動費の交付に関する条例に基づき浦安市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派または議員に対し政務活動費を交付しています。

市では、政務活動費の交付を受けた会派または議員が提出した「政務活動費に係る収支報告書」について、額の確定・精算を経て、収支報告書および領収証の写しを市のホームページで公開しています。

令和4年度分については、7月1日に公開します。

市ホームページ

<https://www.city.urayasu.lg.jp/shisei/shigikai/1003805.html>



うらやす議会だよりの郵送サービス

うらやす議会だよりは、日刊6紙（読売・朝日・毎日・東京・産経・日経）の朝刊への折り込みや市内公共施設の「広聴広報スタンド」での配布のほか、市議会ホームページやスマートフォンアプリ「マチイロ」で紙面データの配信も行っています。

さらに、より多くの皆様にお読みいただくために、下記方法によりお申し込みいただいた方へ郵送しています。

【申し込みできる方】

日刊6紙を定期購読しておらず、市内公共施設でも入手できない、市内に住所がある世帯・事業所

【申し込み方法】

電話・FAX・ハガキで、住所・氏名（かな）・電話番号をお知らせください。

●電話 047-712-6788

●FAX 047-351-1140

●ハガキ 〒279-8501 浦安市役所 議会事務局庶務課

※個人情報は厳重に管理し、このサービス以外の業務には使用しません。

各常任委員会の 審 | 査 | か | ら

今定例会で所管の委員会に付託された各議案については、2月27日・28日、3月1日の都市経済常任委員会、3月2日・3日・6日の総務常任委員会、3月7日・8日・9日の教育民生常任委員会においてそれぞれ審査しました。

ここでは、主な議案の質疑およびその答弁の要旨について、掲載いたします。

総務常任委員会

一般会計補正予算(第9号)

問 消防費負担金、新型コロナウイルス感染症患者等移送費負担金について、補正額318万5千円の追加理由を伺いたい。

答 新型コロナウイルス感染症患者等移送費負担金の補正理由については、令和4年4月から11月末までの新型コロナウイルス感染症患者の搬送件数91件に対し、千葉県から1件につき3万5千円の負担金収入があるため、収入額318万5千円の追加補正となった。

問 人権啓発活動委託金28万4千円の減額理由を伺いたい。

答 人権啓発活動委託金は、県民に人権問題に対する正しい認識を広め、基本的な人権の擁護に資することを目的として、本市における人権啓発活動の事業費として千葉県から委託されている。具体的な対象の事業として、中学3年生に配付している人権公民ノートの作成や、同じく中学生を対象とする人権講演会の開催、市民を対象とする講演会「ヒューマンフェスタ浦安」の開催の事業経費となっており、令和4年度は、人権公民ノートの作成やヒューマンフェスタ浦安で実施した映画の上映におけるDVDの賃借料などに契約差金が生じたこと、人権講演会において、新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から講演会形式ではなくDVDを視聴し、講師謝礼の支出がなくなったことが要因で減額補正となった。

問 法人市民税の現年度分が1億3千万円増額となった要因を伺いたい。

答 法人市民税増額の主な要因である観光業や、関連する法人などが、新型コロナウイルスによる行動制限の緩和から業績が回復傾向にあり、令和4年11月までの申告実績などから、年度末までの増額分を1億3千万円と見込んだものである。

教育民生常任委員会

専決処分承認を求めることについて(一般会計補正予算(第8号))

問 幼稚園運営費、二酸化炭素濃度測定器購入事業132万2千円とあるが、この積算根拠である単価、設置箇所、また、濃度が一定数に達した際のルールづくりについて伺いたい。

答 私立幼稚園5園分、購入予定数が42、単価が1万1200円で、合計47万5040円となる。各教室、職員室、保育室に配置する予定となっており、運用の仕方は、感染対策のため、ある一定程度の濃度に達した場合に換気をより促すなどの目安とするために設置を考えている。

問 高齢者日常生活支援事業の中、高齢者緊急通報装置貸与事業について、108万6千円の追加の背景と内訳を伺いたい。

答 緊急通報装置貸与事業、追加の内訳については、1月分、2月分、3月分の支払い状況から利用者増に伴い台数が不足するという見込みで、固定回線435台分、携帯回線54台分を増加し、固定回線がおおむね92万3千円、携帯回線が16万2千円となり、補正額が108万6千円増となったものである。

問 郷土博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

問 期間を定めて特別の展示をする場合の入館料の確保を定めるもので、入館料は1人につき1100円を超えない範囲において、教育委員会が定める額を徴収することができるが、1100円という上限額にした理由を伺いたい。

答 今回、特別展示の入館料を検討するにあたり、本市周辺の国立や公立、様々な博物館における特別展示の入館料の状況を調査し、その実態に合うように上限額を規定したものである。

都市経済常任委員会

一般会計補正予算(第9号)

問 過密地区買収地活用事業 売払収入について、予算計上時には予想出来なかったのか伺いたい。

答 過密地区買収地活用事業 売払収入については、年度当初には収入の予定はなく、年度中に事業を進める中、協議調整が進み売却することになったため、収入として補正予算を計上したものである。

問 コミュニティバス運行経費補助金の増額補正について内容を伺いたい。

答 コミュニティバスの増額分については、基本的に燃料高騰による運行経費の増が主な要因になっている。

問 優良企業表彰経費を減額補正しているが、全く執行されなかったのか伺いたい。

答 市内の商工会議所、商店会連合会の方から、地域活性化などに取り組んだ事業者を推薦してもらったが、令和4年度は、推薦依頼を両団体に行ったところ、コロナ禍で原油価格物価高騰の影響もあり該当がなかったため、減額補正を行ったものである。

問 都市公園を設置すべき区域の決定について

問 用地買収の面積と地権者数を伺いたい。

答 対象となる公園の堀江側は新橋周辺整備事業の多目的広場の場所になり、地権者数は広場だけで9件、全体の面積は、公園として1900平米と、文化財の旧宇田川家と旧大塚家の約1300平米のエリアの整備を考慮しており、合計で3200平米程度となる。猫実四丁目側については、新橋周辺整備事業として、地権者は道路と公園部分に分かれる。避難路整備と広場に関わる権利者は、全部で9件、今見込んでいる面積は約1000平米となる。

◆令和5年度当初予算に対する討論◆

〔反対〕

令和5年度一般会計予算の中には、子育て支援の代表的な子どもの医療費について、中学3年生まで拡大することに伴い、ドクターショッピングなどを抑制するとして導入された窓口負担200円をなくし、完全無料化にすること、特別支援学級を日の出小学校に開設することや県立特別支援学校の令和9年度開校に向けた準備、パートナーシップ宣誓制度を家族で宣言することができる制度への拡充へ取り組むことなどがあるが、その一方で、コロナ禍と物価高騰の影響で市民生活が大変な状況の中、市は財政状況が厳しいとして、令和4年度から補聴器や白内障特殊眼鏡、おむつの支給、住み替え家賃など助成金の減額や対象が狭められ、奨学支援金のように成績要件を引上げ、対象者を大幅に狭めた事業もあり、市民サービスを後退させることは容認できない。

〔反対〕

公園トイレ清掃設計金額だが、月あるいは年間合計金額で言うところの新年度予算は、令和4年度の約45%の数字の設計金額で算出されたことがわかった。高額の数字を議会議員に取り上げられ、市側は謙虚に反省し、見直しをしたことは大いに評価するが、今までの計算式を改めたことで、問題が解決したのか。指摘した案件は、確かに前向きに対応しているが指摘していない案件は大丈夫なのか。過去の事業に真正面から向き合うことなく、改革はあり得ない。市民目線の市政運営を心がけているような発言を耳にするが、実際は、市民不在の市政運営が新年度予算でも見受けられる。個々の事業では大いに評価できるものがあるが、姿勢は決して市民のほうを向いていない。底流にある姿勢そのものに問題があると判断し、反対する。

〔賛成〕

令和5年度では、安全・安心に直結する施策をはじめ、子育て支援の充実など必要性が高い事業に予算が計上されている。小・中学生の医療費を無償化すること、家計への負担軽減が図られており、さらに、特別支援学校の誘致や学校の改修など、子どもたちへの環境づくりが図られている。安全・安心で快適なまちづくりにおいては、防災拠点の広場整備などに取組むなど防災性能の向上が期待できる。持続可能な行政運営の推進においては、官民連携の手法の検討がされることで、良質な行政サービスの維持が図れるとともに、市有地の活用においては、今後の行政需要に対応するため、整備の方向性を検討するものとなっている。市民の安心、笑顔、活力のため、市民、議会、行政が一体となり共に力強く市政を推進していくものと確信し、賛成とする。



毎月15日は、 「手洗いの日」

令和3年12月23日に「浦安市市民の健康の維持及び増進を図るためのより良い手洗い環境づくりの推進に関する条例」を議員発議により制定しました。

この条例の中で、毎月15日を「手洗いの日」と定めています。

令和 5 年度各会計予算の総額は1053億300万円です。
各常任委員会において、当局との間で具体的な質疑応答が行われ、その審査結果を 3 月 16 日の本会議で各常任委員長から報告し、原案通り可決しました。
ここでは、主な質疑およびその答弁の要旨を掲載いたします。

予算の審査

総務常任委員会

(一般会計)

問 デジタル田園都市国家構想交付金が、他の事業でも計上されているが、この交付金がどのような事業に使われるのか伺いたい。

答 令和 4 年度で検討した来庁等予約システムの新規構築の経費に交付金として充当する予定である。

問 PR 大使プロモーション事業について、一概に PR といっても、いろいろな PR があると思うが、どのような役割を期待しているのか伺いたい。

答 PR 大使の方の役割としては、本市の状況をご自身の体験の中で理解している方、文化、芸術、スポーツ、芸能と様々な分野で活躍している方または実績のある方が、それぞれの分野での情報発信力といるような機会や場面で本市のことを PR してもらえらることを期待している。

問 PR 大使となった方の報酬について伺いたい。

答 原則無報酬で考えているが、名刺が必要になった場合などの実費は、市が負担する考えである。

問 広報うらやす発行費が前年より増額となった要因を伺いたい。

答 物価の上昇により、広報紙の印刷に必要な資材として、版下で使うアルミや紙の値段が上昇しており、印刷の単価を増額し予算計上したものである。

問 新町地域の公共施設用地整備検討事業における令和 5 年度の事業内容を伺いたい。

答 令和 5 年度は、今後、土地利用の方向性を決めていくにあたり、市民の意見を伺うような経費を主に委託料として計上したものである。

問 女性のための相談は、相談枠があると思うが、相談枠に対してどの程度予約があるのか伺いたい。

答 予約状況については、令和 4 年度は、令和 5 年 1 月末現在で 45・8%、令和 3 年度は 52・4%、令和 2 年度は 43・0%となっている。

問 固定資産税の土地は、負担調整措置などにより前年度比 3・2%の増とのことだが、負担調整措置がどういものなのか伺いたい。

答 負担調整措置とは、急激に地価が上がることによって、急激に固定資産税が上昇するということを抑えるために、負担を平準化していくということであり、徐々に上げていく部分がある。

問 市たばこ税について、増額の要因を伺いたい。

答 市たばこ税は購入地課税されるため、新型コロナウイルス感染症の影響により、会社勤務からテレワークなどの自宅での勤務に移行したことにより、市内でたばこを購入する方が増えたというのが増額の要因である。市たばこ税は、例年 1 千万本単位で減少の傾向にあったが、令和 3 年度の減少数は約 10 万本程度であり、令和 4 年度の決算額は、令和 3 年度より増額になると見込んでおり、令和 5 年度に於いても、増額になるのではないかと見込んでいる。また、国の見込みでも、たばこ税に関しては、令和 5 年度は増額と見込んでいる。

問 集合事務所機能見直し検討事業について、令和 4 年度と令和 5 年度の事業内容の違いについて伺いたい。

答 集合事務所は老朽化が進み、大規模改修の時期に来ていることから、運用の検討を進めており、令和 4 年度は、施設の現状を把握することを目的に、各施設管理者や利用者などによる評価や需要の確認、または必要に係る機能向上のための事例調査などを行ってきた。令和 5 年度は、これらの基礎情報をもとに、関係者との調整を行い、課題及び調整内容を整理し、導入する機能及び活用方法などを検討し、方向性を示すための業務委託をするものである。

問 高齢者の心身の多様な課題に対してきめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の健康事業を、国民健康保険の健康事業と介護保険の一般介護予防事業を一体的に実施し、フレイル予防を中心とした健康寿命の延伸を目的とする事業である。令和 5 年度の主な取組としては、理学療法士を採用し、高齢者の健診受診者への普及啓発や住民主体の通いの場に積極的に関与することで、地域の高齢者の健康維持、フレイル予防に取り組むものである。

教育民生常任委員会

(一般会計)

問 県立特別支援学校誘致事業について、今後の予定と内容について伺いたい。

答 今後の予定は、県との協議のほかに小中一貫型小学校・中学校あるいは義務教育学校のガイドラインの策定について検討していく。予算の内容は、特別支援学校の誘致にあたり、明海南小学校の機能を明海中学校へ移転するため、その開所に係る設計業務を行うものである。

問 ものづくり環境整備事業について、積算内容を伺いたい。

答 中央図書館のワークスペースの一部を改装し、ファブスペースを整備するための建設工事費、備品購入費、委託料である。浦安アートプロジェクト事業について令和 5 年度は、どのような予定か伺いたい。

答 高齢化や防災などの地域課題と、まちに潜在する社会課題に新しく行うリサーチプロジェクトや、多様な価値観を求め合い、誰もが共生できる社会を推進する海外交流プロジェクトなどを考えている。また、内容や成果を発信するため、展示やシンポジウム、トークイベントを行う予定である。

問 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の内容について伺いたい。

答 高齢者の心身の多様な課題に対してきめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の健康事業を、国民健康保険の健康事業と介護保険の一般介護予防事業を一体的に実施し、フレイル予防を中心とした健康寿命の延伸を目的とする事業である。令和 5 年度の主な取組としては、理学療法士を採用し、高齢者の健診受診者への普及啓発や住民主体の通いの場に積極的に関与することで、地域の高齢者の健康維持、フレイル予防に取り組むものである。

問 こどもの相談体制構築事業について、積算根拠と期待できる効果について伺いたい。

答 積算根拠は、こどもの相談体制の実態把握、現状分析、他自治体の調査研究で 74 万 9 千円程度、また、こどもの相談体制の構築と、その場所の検討と各部署との連携体制、システムも含めて、どのような連携が望ましいか、それらの検証について 100 万 3 千円程度、報告書の作成について 56 万 2 千円程度、一般管理費で 68 万 4 千円程度などを見積り、積算をした。

問 効果については、窓口がひとつで分かりやすく、こどもの相談はここに行けば解決するということを最終的には目指している。

問 私立保育所等防犯カメラ設置等補助金の内容について伺いたい。

答 市内の私立保育所等認可外保育所、保育施設、私立幼稚園に対して、園児の安全確保のため防犯カメラを設置及び更新する場合に、その費用の一部を補助する。ただし、既存施設の撤去または移設の費用や維持管理に要する費用は対象外である。

問 子ども医療費助成事業の金額の内訳と積算根拠について伺いたい。

答 内訳は、支給する手当の扶助費が 6 億 7 06 万 2 千円、支払いのための手数料が 1 7 4 0 万 6 千円、このほか、会計年度任用職員の報酬期末手当等を含めて、合計で 6 億 3 5 9 3 万 2 千円である。積算は、医療費は、件数や額が一定ではないことから、過去の実績から月額費用を見込み計算している。

問 ごみ処理施設延命化整備事業について、進捗状況を伺いたい。

答 令和 4 年度に工事を開始している。令和 5 年度は、焼却

都市経済常任委員会

(一般会計)

問 密集市街地防災まちづくり事業について、堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業と市街地不燃化促進補助金の内容と進捗状況を伺いたい。

答 現在、堀江・猫実元町中央地区については、区画整理をはじめ、様々な事業を行っているが、防災まちづくり事業として、対象地域の方々とともに地域の在り方や、整備の方向性について検討するという内容である。

問 補助金は、不燃化に取り組み上補助金を交付しても災害に強いまちづくりをしていこうという趣旨で支出している。

問 進捗については、防災街区の地区計画や、補助金といった様々な取組の中で災害に強いまちにしていく考えのもと、一連の事業を展開しているところである。

問 ゼロカーボンシティ推進経費について、事業内容を伺いたい。

答 2050 年に実質 CO2 排出量をゼロにするという取組を行うための事業経費である。令和 5 年度は、山武市との協定に基づくカーボンオフセット、これについて実施する。そのほか、ゼロカーボンの推進を令和 4 年度に行った委託調査を踏まえ、実施していく。

問 ごみ処理施設延命化整備事業について、進捗状況を伺いたい。

答 令和 4 年度に工事を開始している。令和 5 年度は、焼却

炉の耐火物の部分打ち換えや炉床整備、受変電設備の更新などを行う。最終的には、令和 7 年度に完了する予定である。

問 斎場長寿命化計画等策定経費について、債務負担行為で 2 年度にわたり検討するとした理由を伺いたい。

答 業者選定をし、現場の調査を行い、今後の関係メーカーや施工業者等にヒアリングを実施して長寿命化計画を策定していく流れから、約 12 か月程度、業務期間がかかるかと想定し、2 か年の事業として計画したものである。

問 スタートアップ支援事業について、事業内容を伺いたい。

答 市内で創業を目指す方に空き店舗などを有効活用してもらって創業支援するとともに、地域の活性化を図るといった事業である。

問 令和 5 年度は、その創設に向けた市内の空き店舗の状況や創業にあたっての課題、支援策についての振り返りといった基礎調査を行う。

問 自転車通行環境整備事業について、事業内容と目的を伺いたい。

答 普通自転車専用通行帯や矢羽根型路面表示設置など、自転車通行環境を整備するために必要な調査や、整備方針を策定するといった事業である。目的は、千葉県警察本部において、普通自転車歩道通行可の交通規制、そして自転車横断帯を原則令和 6 年度までに解除するという方針があるため、それに合わせ調査し、対応するためである。

編集後記

本号は、第 1 回定例会について編集をいたしました。さて、私どもは今号をもって任期を終了することになります。

うらやす議会だより編集委員会

委員長 一瀬 健二
副委員長 吉村 啓治
委員 芳井 由美 毎田 潤子
深津 徳則 齊藤 哲